

ファンド組入銘柄 (1) 日東電工のご紹介

企業概要

- コア技術である粘着技術を活用し、テープ・シール材・接合材・絶縁材など、多様な製品をグローバルで供給。身近な日常製品に組み込まれる多くの材料でトップシェア製品を有する「グローバル・ニッチトップ」企業。

<多様な事業領域>



出所: 日東電工IR資料を基にGSAM作成
図や写真はイメージとして掲載するものです。

<株価の推移>



出所: ブルームバーグ、期間: 2004年12月末から2015年8月28日
2004年12月末を100として指数化

Point 1

液晶TV/スマートフォン向け偏光フィルム事業で世界シェアNo.1

- 液晶TVやスマートフォンの液晶パネルに使われる偏光フィルムで高い技術開発力とシェアを有し(LCD用偏光フィルム世界1位)、安定的な利益成長が見込まれます。
- 偏光フィルムは、液晶画面に物を映し出すために使用されます。例えば、スマートフォンのタッチパネルには、同社の電気を通す透明の偏光フィルムが使用されています。

Point 2

新たな成長ドライバー

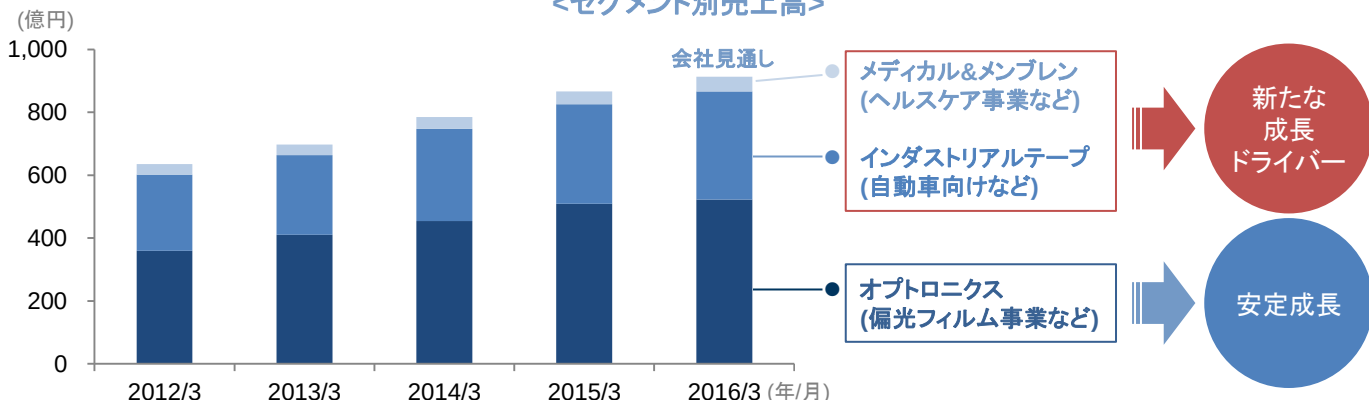
①自動車向けのインダストリアルテープ事業

- 自動車の軽量化に伴いアルミ比率の高まりが予想されるなか、鉄より強度の低いアルミの補強材として同社のテープに対する需要が拡大すると予想されます。
- また、自動車の電装化(エレクトロニクス化)が進むなか、同社の絶縁材に対する需要の拡大も見込めます。

②核酸医薬の技術を活用したヘルスケア事業

- 核酸医薬とは、病気の原因となる遺伝子に直接作用する副作用の少ない新型バイオ薬品の一種で、肝硬変治療薬の患者に対する臨床検査(治験)を2015年6月より日本国内でも開始しています。
- 経過は順調の模様で、業績寄与は早くも18年度以降と見られますが、潜在市場規模が最大で数千億円と大型事業に育つ可能性があります。

<セグメント別売上高>



出所: 日東電工、期間: 2012年3月～2016年3月、2016年3月は日東電工による会社見通し、2015年7月末時点

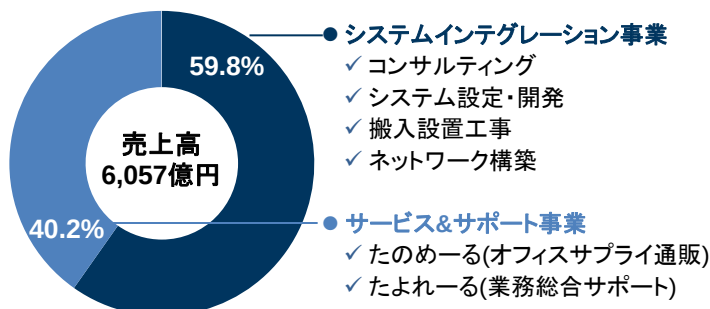
上記は経済や市場等の過去のデータおよび一時点における予測値であり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。経済、市場等に関する予測は資料作成時点のものであり、情報提供を目的とするものです。予測値の達成を保証するものではありません。ポートフォリオにおける保有銘柄あるいは過去の投資判断についての言及は、本資料でご紹介している投資戦略あるいは投資アプローチをご理解いただくための例示を目的とするものであり、投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。例示された個別証券は、必ずしも現在あるいは将来の保有銘柄であるとは限らず、また当該投資戦略に関する投資判断を代表するものでもありません。

ファンド組入銘柄 (2) 大塚商会のご紹介

企業概要

- 中小企業向けITサービスの最大手。初期のシステム導入から継続的な導入後のサポートまで、窓口一つでお客様の「困った」をワンストップで解決。通販事業「たのめーる」も堅調。

<事業セグメント別売上比率>

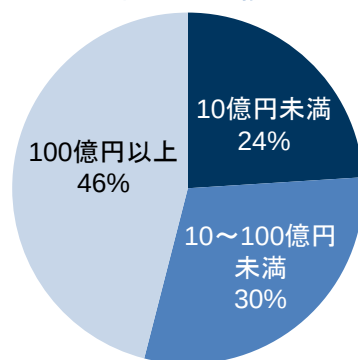


出所: 大塚商会、2014年12月末時点

<株価の推移>



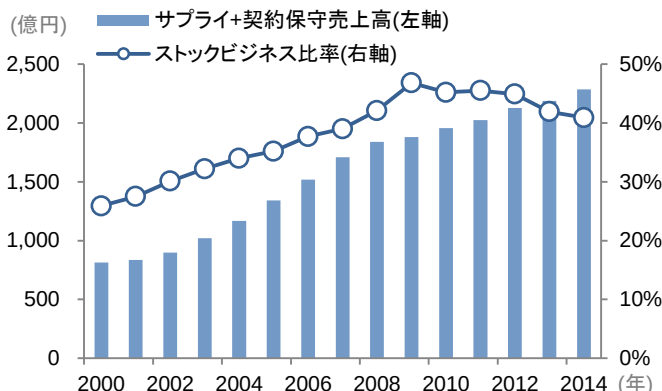
<年商別売上構成>



97万社の取引企業。大手や、特定の業界だけに依存しないことで基盤が安定しています。

出所: 大塚商会、2014年12月末時点

<ストックビジネス売上高、比率推移>



ストックビジネスは、景気動向の影響を受けにくく、「足し算のビジネス」として年々積み上がっていきます。

出所: 大塚商会、期間: 2000年～2014年

Point 1 成長が続く中小企業向けITサービス

- 中核事業である中小企業向けITサービスは、企業のIT投資増加を背景に今後も成長を続けると見られます。また、マイナンバー対応システムの導入や、それをきっかけとした周辺システムの更新需要も期待されます。
- 加えて、中小企業の事務用品のアウトソースビジネスの市場浸透率は55%程度と拡大余地があり、景気変動に関らず今後も継続的な成長が見込まれます。

Point 2 小規模案件を手がけるが故に、揺るがない地位

- 同社の取引企業数は実に97万社。日本の法人企業数は約259万社であり、中小企業を中心に顧客数が多いことで知られています。
- 中小企業向けのサービスは案件の小ささから新規参入者が利益を上げることが難しく、またメーカー系列にとらわれない製品・サービスの提供が求められるため、参入障壁は高く、同社の業界首位の優位性は強固なものとなっています。

Point 3 安定的な収益源として「ストックビジネス」を強化

- オフィスサプライなどを扱う「たのめーる」や業務総合支援の「たよれーる」など、景気動向の影響を受けにくいストックビジネスの拡大を経営目標の一つとしています。

上記は過去のデータであり、今後の動向を示唆または保証するものではありません。

ポートフォリオにおける保有銘柄あるいは過去の投資判断についての言及は、本資料でご紹介している投資戦略あるいは投資アプローチをご理解いただくための例示を目的とするものであり、投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。例示された個別証券は、必ずしも現在あるいは将来の保有銘柄であるとは限らず、また当該投資戦略に関する投資判断を代表するものでもありません。

ファンド組入銘柄 (3) アステラス製薬のご紹介

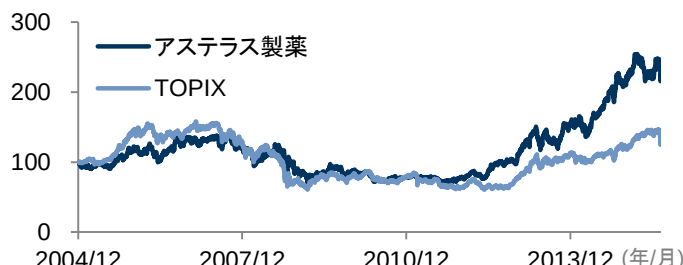
企業概要

- 山之内製薬と藤沢薬品工業が2005年4月に合併し誕生した医療用医薬品を中核事業にグローバル展開する大手製薬企業。国内第2位の売上高を誇る同社は、泌尿器領域と移植領域では世界のリーディングカンパニーとしての地位を確立しています。



図や写真はイメージとして掲載するものです。

<株価の推移>



出所:ブルームバーグ、期間:2004年12月末から2015年8月28日
2004年12月末を100として指数化

Point 1

グローバル・カテゴリー・リーダーの地位を確立

- 「グローバル・カテゴリー・リーダー(以下GCL)」というビジネスモデルを掲げ、**特定の分野に経営資源を集中させ、付加価値の高い製品を提供することに注力**しています。現在のGCLである泌尿器領域および移植領域における存在感は高く、同社の事業全体を牽引しています。

<重点研究領域とGCLモデル>

新薬ビジネスに経営資源を集中

泌尿器疾患

移植

がん

免疫疾患・感染症
精神・神経疾患
糖尿病合併症・腎疾患

現在のGCL

第3のGCL

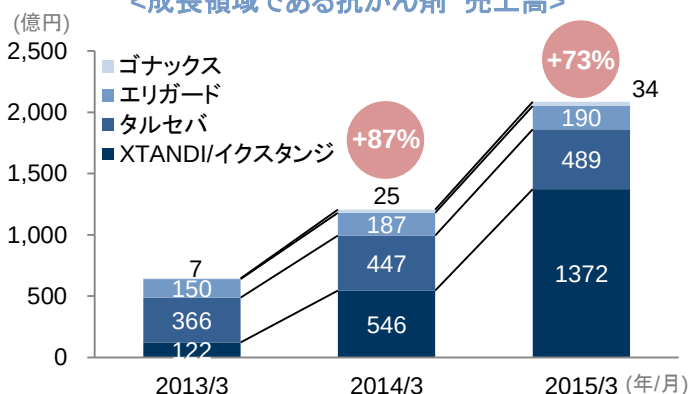
グローバル・カテゴリー・リーダー(GCL)

Point 2

高い開発技術と有力な新薬のパイプライン

- 主力製品の一部の特許切れに伴う成長減少が懸念されましたが、**前立腺がん治療剤のグローバル展開が堅調である**ことから再び成長軌道に乗りつつあります。また、高い開発技術力を背景に、**参入企業の少ない先端医療の領域**に取り組んでおり、今後も優良な新薬が期待されます。
- 特に、**成長領域である抗がん剤のパイプラインが充実**しており、続く第3のGCLと領域として確立されることが期待されます。

<成長領域である抗がん剤 売上高>



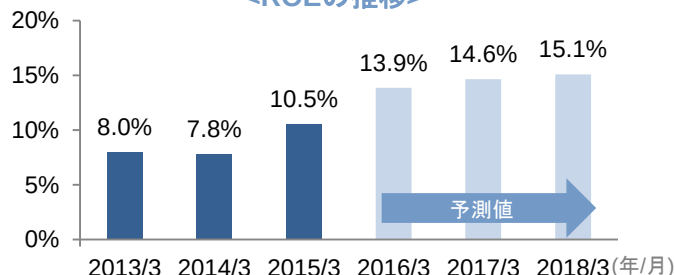
出所:アステラス製薬、期間:2013年3月～2015年3月

Point 3

積極的な事業展開と株主重視の経営

- 国内での事業展開に留まらず、**海外の製薬会社との戦略的提携を結ぶなど、積極的な事業展開**を行っています。2013年には、米国アムジェン社と日本における提携を結び、共同研究・商業化を行うことで、製品ラインアップ拡充を図っています。
- また、**株主重視の経営を標榜**しており、安定的な増配と継続的な自社株買いにより、**持続的なROE(株主資本利益率)の改善**が期待されます。

<ROEの推移>



出所:ブルームバーグ、期間:2013年3月～2018年3月(2016年3月以降は2015年8月26日時点のコンセンサス予想値)

上記は経済や市場等の過去のデータおよび一時点における予測値であり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。経済、市場等に関する予測は資料作成時点のものであり、情報提供を目的とするものです。予測値の達成を保証するものではありません。ポートフォリオにおける保有銘柄あるいは過去の投資判断についての言及は、本資料でご紹介している投資戦略あるいは投資アプローチをご理解いただくための例示を目的とするものであり、投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。例示された個別証券は、必ずしも現在あるいは将来の保有銘柄であるとは限らず、また当該投資戦略に関する投資判断を代表するものでもありません。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの分配方針

毎月決算コース

原則として、毎月の決算時(毎月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※初回決算日は2015年7月15日とします。

毎月決算コースについては、毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配をめざします。

毎決算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額水準等を勘案して決定します。
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※分配金額は基準価額に応じて変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配が継続されるということではありません。また、分配金が支払われると基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次回以降の分配金額は変動する場合があります。あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※毎月決算コースは、基準価額の水準に応じて上記表に基づく分配金額を支払うことを原則としますが、特に決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合など基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではなく、特に日本株式の下落局面では、基準価額が当初元本(1万口＝1万円)を大きく下回る場合があります。

※投資家のファンドの購入価額によっては、基準価額が1万円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

※収益分配金の支払いのために、現金化またはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引コスト等が発生する場合や資金動向等によっては現金の保有比率が高まる場合があることにご留意ください。

年2回決算コース

原則として、年2回の決算時(毎年6月15日および12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※初回決算日は2015年12月15日とします。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



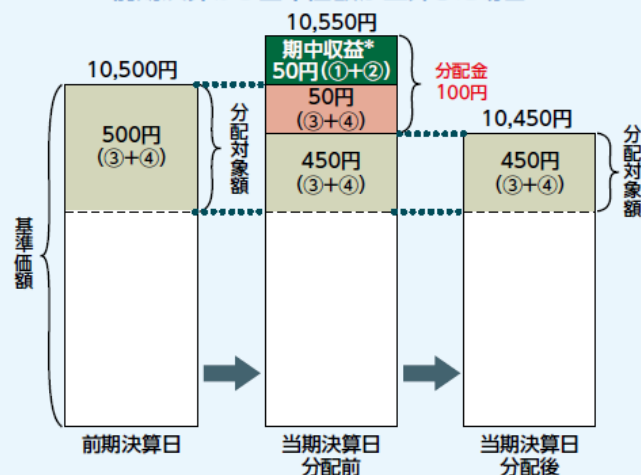
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

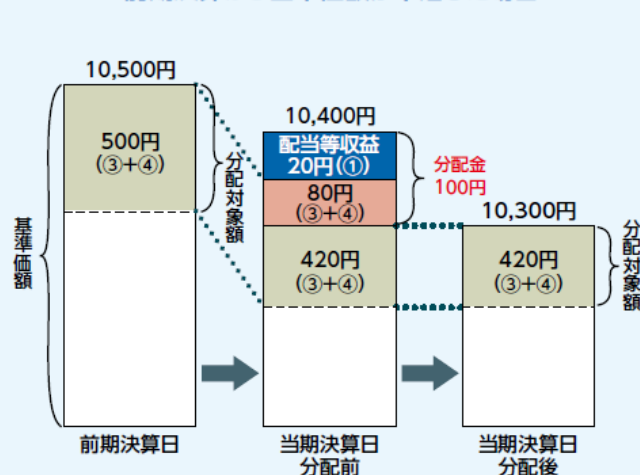
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

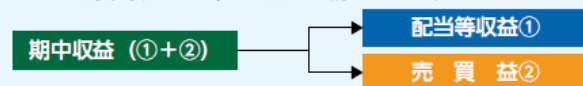
前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



*上図の期中収益は以下の2項目で構成されます。



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

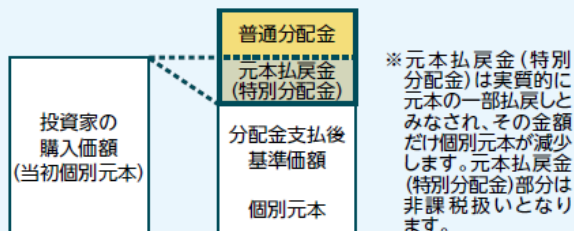
上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

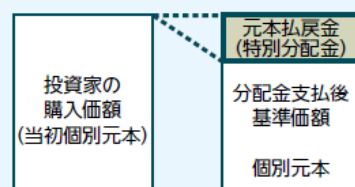
収益分配金に関わる留意点(続き)

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりや、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドのポイント

1. 長期にわたり持続的な成長が期待できる日本の上場株式に投資します。
2. 個別企業の分析を重視したボトム・アップ手法により銘柄選択を行います。
3. 確信度の高い30銘柄程度*に厳選してポートフォリオを構築します。

* 25～35銘柄を目安とします。ただし、市場環境やその他の要因により今後変更する可能性があります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよび日本長期成長株集中投資マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の運用をゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイーおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(投資顧問会社。以下、それぞれ「GSAMシンガポール」および「GSAMロンドン」といいます。)に委託します。GSAMシンガポールおよびGSAMロンドンは運用の権限の委託を受けて、日本株式等の売買執行等を行います。なお、文脈上別に解す場合を除き、「本ファンド」にマザーファンドを含むことがあります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うことになります。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後とも継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

集中投資リスク

本ファンドは、少数の銘柄に集中して投資を行いますので、多くの銘柄に分散投資を行った場合と比較して、価格変動が大きいと考えられます。本ファンドの基準価額は、日本の株式市場全体の動きにかかわらずより大きく変動する可能性や、市場全体の動きとは異なる動きをする可能性があります。また、解約資金手当て等のために、本ファンドが投資する特定の銘柄を大量に売却しなければならなくなった場合に、市場動向や取引量の状況によっては、不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があり、本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。また、換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

GS 日本フォーカス・グロース

毎月決算コース／年2回決算コース

追加型投信／国内／株式

販売用資料:2015/8/31

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。 ※信託財産留保額については、下記をご覧ください。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
申込締切時間	毎営業日の原則として午後3時までとします。
信託期間	原則として無期限(設定日:2015年6月17日)
繰上償還	各コースそれぞれについて受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎月決算コース:年12回(毎月15日。ただし休業日の場合は翌営業日。)初回の決算日は2015年7月15日とします。 年2回決算コース:年2回(毎年6月15日および12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)初回の決算日は2015年12月15日とします。
収益分配	毎月決算コース:毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 年2回決算コース:年2回(6月および12月)の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	各コースについて1,000億円を上限とします。
スイッチング	販売会社によっては、「毎月決算コース」「年2回決算コース」との間でスイッチングが可能です。 ※スイッチングの際には換金時と同様に換金されるコースに対して信託財産留保額および税金をご負担いただきます。くわしくは販売会社までお問い合わせください。
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。配当控除が適用されます。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入価額に 4.32%(税抜4%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	換金申込日の基準価額に対して 0.3%
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.6524%(税抜1.53%)
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の 費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

委託会社その他関係法人の概要について

●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用の指図等を行います。

●みずほ信託銀行株式会社(受託銀行)

信託財産の保管・管理等を行います。

●ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(GSAMシンガポール)、 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(GSAMロンドン)(投資顧問会社)

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて、本ファンドの投資判断・発注等を行います。

●販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話：03(6437)6000 (受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

販売会社一覧

<毎月決算コース>

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	

<年2回決算コース>

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第180号	○		○		

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。
- 本資料の一部または全部を、弊社の書面による事前承諾なく(I)複写、写真複写、あるいはその他いかなる手段において複製すること、あるいは(II)再配布することを禁じます。

© 2015 Goldman Sachs. All rights reserved. <12173-OTU-58530>